



平成 30 年 2 月 21 日

福生市 定例記者会見資料

資料 3-5

～消費者問題は大人だけの問題ではない～

小・中学生向け消費者問題啓発マンガを 市内全校生徒へ配布します

福生市では、小・中学生向けの消費者問題啓発マンガを作成し、3月中旬に市内全小・中学生に配布します。普段、消費者問題に関心が薄い小・中学生に対し、読みやすいマンガ形式での冊子を配布することで、小・中学生および保護者への消費者問題啓発を図ります。

■小・中学生にとって読みやすい「マンガ」で消費者問題を知るきっかけに

消費者問題が多様化する中、小・中学生に関する消費者被害も発生しています。

福生市では、小・中学生が陥りやすい消費者問題や福生市消費者相談室の案内を、小・中学生および保護者に周知するために、学年に応じて2種類の啓発マンガを作成しました。小・中学生およびその保護者が読むことで、家族で消費者問題について考えるきっかけとします。

■各年代で起こる消費者問題をテーマにした2種類のマンガ

①小学1年生から4年生向け「あいことば作戦でさきをふせげ！」

祖母が振り込め詐欺にひっかかりそうになった児童が、市公式キャラクター「たっけー☆☆」の魔法で、振り込め詐欺の電話がかかってくる前にタイムスリップし、「あいことばを決めよう！」と提案することで、振り込め詐欺を撃退します。

普段、買い物をする機会が少ない小学4年生以下の児童に対し、家族が消費者被害にあう可能性があることを知ってもらうことで、消費者問題について考えるきっかけとします。



②小学5年生から中学3年生向け「スマホゲームでのお金の使い方を考えよう」

スマホゲームに夢中になった主人公が、課金をしすぎて親に怒られ、家族でスマートフォンの使用方法について話し合います。スマートフォン等を使用し始める世代に対し、身近に起こりえる事例を示すことで、スマートフォン等の使用方法や消費者被害等について考えるきっかけとします。



【本事業について】

①・②あわせて4,200部発行し、委託業者より各学校に振り分けた冊数分を直接発送します。なお、委託料の支出額108万円については、全額消費者庁の補助金が充当されます。

【問合せ】 シティセールス推進課 産業活性化グループ ☎042-551-1699